

◆羽曳野市 包括連携協定等締結実績一覧(企業)◆

包括連携協定等名称	協定締結年月日	協定相手方	目的	取組内容
羽曳野市と凸版印刷株式会社との包括連携に関する協定	平成30年8月21日	凸版印刷株式会社	観光振興や定住促進等による地域活性化と市民生活の質の向上を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 観光地経営の推進に関する事 農の振興の活性化に関する事 ICT、ビッグデータを活用した地域の魅力発信に関する事 移住交流および定住の促進に関する事 地域人材の育成に関する事 その他、協定の目的に資すること
羽曳野市と藤井寺郵便局及び羽曳野市内郵便局との包括的連携に関する協定	令和2年2月21日	藤井寺郵便局及び羽曳野市内郵便局	それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域の活性化及び市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 安心、安全な暮らしの実現に関する事 未来を担う子どもの育成に関する事 羽曳野市の魅力及び情報の発信に関する事 地域の活性化及び市民サービスの向上に関する事
羽曳野市と第一生命保険株式会社との包括連携協定	令和2年11月16日	第一生命保険株式会社	相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進に関する事 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する事 子育て支援・保育対策に関する事 青少年育成・教育に関する事 高齢者支援に関する事 スポーツ振興に関する事 産業振興・中小企業支援に関する事 防災・防犯に関する事 環境保全に関する事 市政情報の発信に関する事 世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」のPRに関する事 その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関する事
羽曳野市と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定	令和3年2月24日	明治安田生命保険相互会社	緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、市民の健康増進や市民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援に関する事 安全・安心なまちづくりに関する事 その他、地域活性化や住民サービスの向上に関する事
羽曳野市と大塚製薬株式会社との包括連携協定	令和3年4月27日	大塚製薬株式会社	相互連携と協働による活動を推進し、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の活性化と市民サービスの更なる向上を図ることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進、熱中症対策に関する事 食育に関する事 防災・減災対策など地域の安全・安心に関する事 その他目的を達成するため協議の上、必要と認めること
羽曳野市と大阪シティ信用金庫との包括連携に関する協定	令和5年3月17日	大阪シティ信用金庫	緊密な連携及び協力を推進することにより、市民サービスの向上、地域の活性化及び地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化に関する事 安全・安心な暮らしに関する事 産業振興に関する事 子どもの育成に関する事 環境・美化に関する事 その他市民サービスの向上に関する事
羽曳野市と大阪東部ヤクルト販売株式会社との包括連携に関する協定	令和5年10月24日	大阪東部ヤクルト販売株式会社	緊密な連携及び協力を推進することにより、市民の健康増進、市民サービスの向上及び地域社会の持続的な発展に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり支援に関する事 子どもの健康・教育に関する事 安全・安心な暮らしに関する事 その他市民サービスの向上に関する事
羽曳野市と地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪はびきの医療センターとの包括連携に関する協定	令和6年1月29日	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪はびきの医療センター	保健及び医療等の全般における連携・協力を推進し、市民が健康で安心して生活できるための体制を充実させるとともに、相互の保健医療施策の一層の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療の推進及び健康増進に関する事 母子保健及び子育て支援に関する事 健康教育及び研修等に関する事 医療・介護連携における機能強化に関する事 防災・災害時対応に関する事 市の魅力及び情報の発信に関する事 その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関する事

◆羽曳野市 包括連携協定等締結実績一覧(大学)◆

包括連携協定等 名称	協定締結年月日	協定相手方	目的	取組内容
羽曳野市と阪南大学との連携協力に関する協定	平成25年1月17日	阪南大学	連携と協力を行うことにより、観光をはじめとした産業及び文化の振興を図り、市域の産業育成及び地域の活性化の推進・双方の発展に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業の実施 ・協働事業に関するPR ・主催事業に対する相互協力支援 ・調査研究の実施 ・知的、人的、物的資源の交流 ・人材の育成 ・その他市域の産業振興に関する事項
羽曳野市と四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部との連携に関する協定	平成26年5月20日	四天王寺大学 四天王寺大学短期大学部	包括的な連携のもと、多様な分野で連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の振興に関すること ・地域産業、観光の振興に関すること ・教育および人材育成に関すること ・生涯学習に関すること ・まちづくりに関すること ・学術研究に関すること ・健康・福祉に関すること ・その他目的を達成するため必要な分野に関すること
羽曳野市と大阪公立大学との連携協力に関する協定	令和4年4月1日 (平成27年7月15日)	大阪公立大学 (旧:公立大学法人大阪府立大学)	包括的な連携と協力を行うことにより、地域社会の発展及び地域活性化並びに教育研究の振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり、まちづくりに関する事項 ・教育、研究及び科学技術に関する事項 ・文化、歴史及び国際交流に関する事項 ・観光、産業振興に関する事項 ・環境保全、地域防災に関する事項 ・その他必要と認める事項
羽曳野市と大阪大谷大学との連携協定に関する協定	令和4年7月13日	大阪大谷大学	地域社会の発展及び地域の活性化並びに教育研究の振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり、まちづくりに関する事項 ・文化、歴史に関する事項 ・観光、産業振興に関する事項 ・教育及び人材育成に関する事項 ・健康、福祉に関する事項 ・その他必要と認める事項